

河内町(かわちまち)

 町章 〒 300-1392 〈住所〉 稲敷郡河内町源清田1183番地 〈TEL〉 0297-84-2111 〈FAX〉 0297-84-4357 〈HP〉 http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp 〈e-mail〉 kizai@town.ibaraki-kawachi.lg.jp	法人番号 1000020084476	
	地域指定 成田国際空港	一部事務組合加入事業 退職手当 消防賞しゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館管理 滞納処分等 ごみし尿 消防 共同研修 水防
類型 II-1 地方公共団体コード 084476 面積 44.30 km ²		

<行政組織>

①長等(令和2年5月1日現在)

長	さいが まさみつ 雑賀 正光 (64歳)	任期	令和3年5月28日
副町長	藤井 俊一		
	就任回数	2 期目	

②議会(令和2年5月1日現在)

議長	服部 隆		副議長	高橋 稔	
任期	令和6年2月20日	条例定数	12 人	現議員数	12 人
党派別	公明1人, 無所属11人				

③職員数(平成31年4月1日現在) (人)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係		公営事業 会計関係	
		117	100		88
一般行政職の 平均給料月額	3,266 百円	ラスパイレ ス指数	95.3	地域手当 補正後 ラス指数	95.3
全職員数の 推移	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日		
	126	122	121		

④機構図(令和2年4月1日現在)

<町長>-<副町長>	
秘書広聴課	
総務課	
企画財政課	
税務課	
町民課	
福祉課	
子育て支援課	
経済課(農業委員会)	
都市整備課	
出納室	
<議会>	
議会事務局	
<教育長>	
教育委員会事務局	
<水道管理者>	
上下水道課	

<概要>

①沿革

昭和30年5月3日 合併 生板村 源清田村 長竿村
昭和33年2月15日 編入 金江津村
平成8年6月1日 町制施行 河内町

②地勢・風土等

茨城県の南端中央部、稲敷郡の最南端に位置している。町の南部を利根川が、北部を新利根川が東西に貫流し地域の大部分が沖積砂壤土で、一面水田が連なり、米作を中心とした農業経営の多い純農村地帯である。町の中央部を貫通する国道408号線により、成田・東京方面が結ばれている。
--

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (令和2年4月1日)	
	平成17年	平成22年	平成27年		
人口	男	5,352	4,923	4,495	4,100
	女	5,607	5,249	4,673	4,263
	合計	10,959	10,172	9,168	8,363
世帯数	3,107	3,004	2,950	2,975	

④有権者数(令和2年3月2日現在) ⑤高齢人口割合 (R2.1.1住基人口)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合 37.7 %
	3,834	3,941	7,775	

<産業・経済>

①生産・所得(平成29年度)

市町村内 総生産	248 億円	住民所得	264 億円
		人口1人当り住民所得	2,988 千円

②産業構造 (百万円・人)

区分	総生産額(平成29年度)	就業人口(平成27年国調)	
第1次	2,575 10.4 %	629 13.5 %	
第2次	7,621 30.8 %	1,356 29.0 %	
第3次	14,442 58.3 %	2,685 57.5 %	
総額・総数	24,778 -	4,678 -	

③農業・工業・商業 (人・百万円)

農業 (平成27年2月1日)	農家数	うち専業農家戸数	農業就業人口
	808	162	933
製造業 (平成30年6月1日)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (H29.1.1~12.31)
	40	910	15,123
卸・小売業 (平成28年6月1日)	事業所数	従業者数	年間販売額 (H27.1.1~12.31)
	64	243	6,311

④特産物

米, レンコン, いちじく, いちご, トマト, かわち丸(日本酒)

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	平成29年度決算	平成30年度決算	増減率
歳入	4,970,859	5,007,422	0.7
歳出	4,538,080	4,643,601	2.3
形式収支	432,779	363,821	-
実質収支	429,949	293,565	-
単年度収支	22,029	△ 136,384	-
実質単年度収支	22,052	△ 136,361	-

②主な歳入・歳出(平成30年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	5,007	-	36	0.7
地方税	910	18.2	△ 3	△ 0.3
地方交付税	1,695	33.9	△ 56	△ 3.2
国庫支出金	305	6.1	△ 82	△ 21.2
地方債	145	2.9	△ 143	△ 49.7
うち臨財債	145	2.9	△ 4	△ 2.7
その他	1,952	38.9	320	19.6
うち繰入金	73	1.5	15	25.9
歳出	4,644	-	106	2.3
義務的経費	1,604	34.5	6	0.4
人件費	886	19.1	△ 4	△ 0.4
扶助費	457	9.8	7	1.6
公債費	261	5.6	3	1.2
投資的経費	410	8.8	△ 151	△ 26.9
普通建設事業費	410	8.8	△ 151	△ 26.9
うち補助	124	2.7	△ 139	△ 52.9
うち単独	286	6.2	△ 12	△ 4.0
その他の経費	2,630	56.7	251	10.6
うち繰出金	651	14.0	28	4.5

③主要指標(平成30年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	- % (15.00)
連結実質赤字比率	- % (20.00)
実質公債費比率	5.3 % (25.0) [6.8]
将来負担比率	15.1 % (350.0) [37.1]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(令和元年度)	0.371	[0.706]
経常収支比率	86.0 %	[91.7]
標準財政規模(令和元年度)	2,943	百万円 [15,286]
地方債現在高(A)	3,914	百万円 [25,539]
債務負担行為支出予定額(B)	74	百万円 [5,524]
積立金現在高(C)	2,192	百万円 [7,235]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	1,796	百万円 [23,829]

※1 ()は早期健全化基準, []は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均, それ以外は単純平均

④市町村税の状況(平成30年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 []は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	389,049 (40.3)	372,028 (40.9)	95.6 [96.5]
市町村民税・法人 (構成比)	44,845 (4.6)	44,451 (4.9)	99.1 [98.7]
固定資産税 (構成比)	442,597 (45.9)	409,788 (45.0)	92.6 [96.1]
市町村税合計 (国保除く)	965,012	909,858	94.3 [96.6]

<公共施設整備状況>(平成30年度) ※1は令和元年度

小学校 ※1	0 校	体育館	1 か所
中学校 ※1	0 校	プール	0 か所
義務教育学校 ※1	1 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※1	0 園	老人福祉施設	7 か所
保育所 ※1	0 か所	病院・一般診療所	2 か所
認定こども園 ※1	2 園	道路改良率	25.3 %
図書館	0 か所	道路舗装率	61.6 %
公営住宅	31 戸	上水道等普及率	93.9 %
公民館等	1 か所	汚水処理普及率	68.8 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
コミュニティバス 運行事業	H17 ～	路線バスの廃止に伴い河内町と龍ヶ崎駅間に1日8便コミュニティバスを運行	9
次世代育成支援 金支給事業	H17 ～	支給要件を満たしているものが第2子および第3子以降を出産した場合、支援金を分割にて支給(支援金額第2子50万円, 第3子以降100万円)	9
生活環境改善事 業	H19 ～	騒音対策事業として民家防音工事を実施	50
プレミアム商品 券発行事業補助	H26 ～	町内の消費拡大による商店の販売力向上及び活性化を図る	4
防災行政無線デ ジタル化整備事 業	H30 ～	アナログ式の運用ができなくなるため、より情報伝達手段に優れたデジタル式への更新	164
テニスコート改 修工事	R2	老朽化したテニスコートの全面改修	74

②今後の主要課題・特色ある行政等

<主要課題等>

- ・行政改革, 財政健全化施策の推進
- ・農業施策の推進
- ・少子化対策としての子育て支援策
- ・定住化施策
- ・廃校舎の利活用
- ・地域活性化施策

<特色ある行政>

- ・次世代育成支援金支給事業
- ・コミュニティバス運行事業
- ・河内町特産物PR活動事業
- ・かわちイルミネーション